

## 外国人誘客

県内を訪れる外国人観光客を有償でガイドする「福島特例通訳案内士」の資格試験制度が始まって四年目となる。

これまでに合格を果たして登録した人は約百四十人。今年度は約七十人が十二月の試験に挑む。県が目標としていた二百人の達成はもう目前だ。

多くの外国人観光客の来県が見込まれる平成三十二（二〇二〇）年の東京五輪・パラリンピックに向け、同制度の一層の周知と活用が望まれる。

福島特例通訳案内士は、国家資格である通訳案内士の福島限定版。東日本大震災と東京電力福島第一原発事故からの観光復興を目指し、平成二十五年度に創設された。福島復興再生特措法に基づく規制

緩和で、特例として県が国に代わって独自に資格試験を行う。合格すれば県内に限り有料で外国人客を案内できる。

登録者は元教員や海外勤務経験者らが多い。英語、中国語、韓国語のいずれかを話せて県内の地理や歴史、観光、放射線関係の知識に詳しいこ

とが条件となる。希望者は県主導の研修を約半年間、受講した後、修了試験に臨む。

案内士は今後、活躍の場が拡大が予想される。国土交通省東北運輸局が十一日に発表した外国人宿泊者数の統計によると、県内では今年一〜八月に延べ四万四千六百人の外

国人客が宿泊した。前年同期の二万六千四百三十人の約一・七倍で、東北で最高の伸び率だった。震災前の平成二十年同期の延べ六万二千二百人と比べると七割程度だが、

確実に回復傾向にある。案内士に懸かる期待は大きい。日本政策投資銀行が先月発

表した試算では、訪日客が年四千万人に届くであろう東京五輪の年に東京都内では宿泊施設が不足し、宿泊日数の需

要の23%に当たる千八百八十八万人分が不足するという。不足分を地方で補う余地は大いにある。当然、本県入りする訪日客も増え、案内士の活動

意義は一段と高まるだろう。県には、案内士の二百人達成後も登録者への積極的な支援を求めたい。昨年三月には

登録者有志の「おもてなし福島通訳ガイドの会」が発足した。資格取得後も資質の維持・向上を図ろうと自主的な研修会を開いている。県も昨年度から登録者へのフォロー研修を実施して対処している。

福島特例通訳案内士の活動範囲は県内限定のため、複数の県を周遊する観光客のニーズにこたえるには他県の案内士との連携も欠かせない。県の

持つパイプを生かし、陰に陽にケアすることで案内士の有用性は増す。時に活動を後押しし、時に引っ張るサポート姿勢が大切だ。（高橋 英毅）

## 通訳案内士の活躍期待

## 論

## 説